

再教育講習受講ご希望の皆さま

香川県砕石事業協同組合  
高松市栗林町1丁目12-1  
TEL 087-831-1827

## 令和3年度の再教育講習(自宅学習方式)のご案内

平素は、火薬類保安手帳制度をご活用いただき厚く御礼申し上げます。

令和3年につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、習熟度確認等を含めた自宅学習方式の講習を全国統一で実施いたします。

この講習は、従来型の講習会場に出向いて頂き受講するのではなく、ご自宅等で学習していただき、その結果をもって受講済とする判断をいたします。

### 【自宅学習方式の流れ】

1. 再教育講習総括表、交付申請書に必要事項をご記入の上、お申込後にお支払い下さい。
  - ◆再教育講習総括表、交付申請書、失効している保安手帳を郵送してください。
2. 入金確認後、テキストおよび習熟度確認資料を郵送します。
3. テキストを用いて自宅等で学習を行ってください。
  - ◆記載内容(白紙や不正等)によっては未受講としますので真剣に取り組んでください。
4. 自宅学習資料を受け取った日から2週間以内に学習を済ませ、習熟度確認解答用紙を同封の返信用封筒に入れ返送してください。
  - ◆2週間以内に返送のない場合は未受講とします。
5. 解答は登録講師が採点し、解答と解説とともに新しい保安手帳を返送します。
  - ◆採点にはしばらくの期間を要します。
6. 間違いのあった問題を復習してください。

【受講料等】消費税込 受講料とは別に交付料が必要となります。

種 類	料金(円)	備 考
再教育講習 (自宅学習)	15,900	テキスト代含む
交付料	11,200	交付希望者

【提出書類】

区 分	提出書類	備 考
保安手帳の交付希望の方	1. 再教育講習総括表 2. 交付申請書 3. 免状の写し 4. 写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm)※	郵送受付

◆手帳の交付申請書は、組合、全火協のホームページに掲載しています。

※写真は申請前6か月以内撮影、無帽、正面上半身、無背景のもの。コピー用紙に印刷した物は不可。1枚は申請書に貼付、もう1枚は保安手帳貼付用です。

【申込方法】

申込先	香川県砕石事業協同組合 〒760-0073 高松市栗林町1丁目12-1 TEL 087-831-1827 FAX 087-831-1828 E-mail : info@kagawa-saiseki.or.jp
申込方法	総括表、交付申請書をあわせて郵送後、下記銀行口座へ受講料等をお振込みください。 ※振込手数料は貴方でご負担願います。 <small>かがわ りつりん</small> <small>かがわけんさいせきじぎょうきょうどうくみあい</small> 香川銀行 栗林支店 普通預金 1270653 香川県砕石事業協同組合 ※納付された受講料等は返還できません。
申込期日	令和3年12月10日まで随時 ※入金確認後に順次自宅学習資料を郵送いたします。

■継続学習制度(C P D S)について

令和3年度の保安教育講習(自宅学習方式)はCPDS認定の対象となります。規定講習時間の2分の1をユニット数として計算すると規定が設けられました。

令和3年4月1日以降の講習から適用：一般社団法人全国土木施工管理技士会より

CPDS受講証明が必要な方は総括表の左下欄に○を付けてください。

<http://www.kagawa-saiseki.or.jp/>

お問合せは E-mail info@kagawa-saiseki.or.jp

